

背景・ねらい



- ・ 南会津地方は標高350m以上に位置する山間農業地域であり、冷涼な気候が特徴。水稲の作付面積は約1,700haである。
- ・ 稲作においては、高齢化による離農や後継者不足により、限られた担い手へ農地の集積が進んでいる。

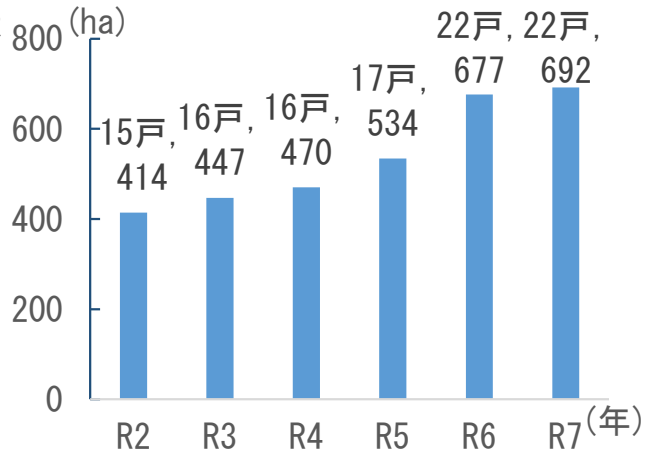


図1 水田経営面積の推移（稲作経営規模15ha以上の経営体の合計値）

課題

経営規模拡大に伴う労働力のピーク分散や経営的なリスクの低減により担い手の経営維持を図る必要がある。

ねらい

既存の主要品種と熟期が重複せず、収益性の高い水稲品種の計画的な導入を図る。

活動内容



1 体制整備



- ・ 「地域農業における現状の問題点」、「活動方針」について、JA、町との農政連絡会議（令和6年5, 10, 11月）や打ち合わせで共有



JA

栽培・資材購入支援

町

事業活用支援

普及

栽培技術支援、現地実証

2 「福笑い」の導入と生産振興



- ・ 管内の主要品種と熟期が重複せず、「コシヒカリ」並の収量が期待できる「福笑い」の導入を検討

→ 「福笑い」の生育ステージを「コシヒカリ」と比較し、管内における適応性を評価するため、令和4年度から行政・試験研究機関と連携し、試験栽培の計画作成に着手
令和5年度から管内で試験・実証栽培を実施

〔5年度:試験ほ3地点
6年度:実証ほ1地点、試験ほ3地点〕

→ 試験・実証結果を踏まえ、令和7年度から管内でも条件付きで導入が可能となった。

- ・ 令和7年度の本格導入に向け、水稲GAP認証取得者を全戸巡回し、栽培意向を調査
→ 8戸の栽培意向を確認。併せて、JA会津よつば「福、笑い」研究会事務局と連携し、南会津での研究会運営体制を整備

- ・ 研究会事務局（JA）と協力し、年間活動計画に基づいた栽培支援を実施

→ 研究会説明会、個別巡回、指導会による全戸指導を実施

- ・ 大規模稲作経営体への個別周知+町主催の農政座談会において、「福笑い」の栽培適性をPR

→ 「福笑い」栽培希望者のさらなる掘り起こしとともに、GAP認証取得を推進

3 酒造好適米の生産振興



- ・ 管内4蔵元を対象に、酒造好適米の品質や今後の需要について聞き取り調査を実施

- ・ 既存品種「夢の香」と熟期が重複せず、蔵元との契約栽培が行われている「福乃香」について、南会津地方における栽培指標（暦）を作成し、生産規模拡大を推進



1 「福笑い」の導入と生産振興



- ・ 令和7年度に8戸で約4ha作付けされ、南会津での本格栽培がスタート
 - 全8戸が「福笑い」の等級基準や食味・品質基準をクリア。実刈収量は510kg/10a前後であり、地域平均単収550kgに迫る結果となった。
- ・ 令和8年度の栽培面積はさらに約5ha増加し、約9haとなる見込み
- ・ 「福笑い」の管内導入を契機に、大規模稲作経営体1戸がGAP認証の新規取得を希望
 - 令和7年度内の認証取得を目指し、「福笑い」導入に向け着々と準備を進めている。



図2 「福笑い」試験ほ田植え + 地元小学生の手植え体験 (令和5年5月 只見町)

2 酒造好適米の生産振興



- ・ 全4蔵元への聞き取り調査により、酒造好適米の需要を把握
 - 「南会津の清酒」GI認証取得(令和6年8月)を契機とし、認証要件となる南会津産酒造好適米の需要は今後増加
 - 南会津産酒造好適米の玄米タンパク質含有率(約6.7%以下)は酒加工において適正範囲にあることを確認
- ・ 主食用米が高単価で取り引きされる情勢下においても、令和7年産「福乃香」の栽培面積は令和6年産と同等(約97%)となった。



図3 適期刈取の指導 (令和7年9月 南会津町)

今後の活動・方向性



1 「福笑い」の生産振興

- ・ 全戸指導を継続
 - 令和8年産の栽培面積拡大に対応し、全戸での等級基準、食味・品質基準クリアを維持
- ・ さらなる導入拡大とともに、GAP認証の新規取得を推進
 - 導入拡大による作期分散の推進を継続併せて、「福笑い」導入を契機としたGAP認証の取得を推進



図4 「福笑い」研究会説明会 (令和7年3月)

2 酒造好適米の生産振興

- ・ 「福乃香」の生産規模拡大による酒造好適米の作期分散を継続して推進

